

2022年8月22日

各位

会社名 手 間 い ら ず 株 式 会 社 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 渡邉 哲男 (コード番号 2477 東証プライム) 問合せ先 執行役員経営企画室長 菊地 美咲 (TEL 03-5447-6690)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年9月21日開催予定の第19回定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正 規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることにともない、 次のとおり定款を変更するものであります。

- (1)株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第14条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2)株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3)株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日2022年9月21日 (予定)定款変更の効力発生日2022年9月21日 (予定)

以 上

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	でである。 では、
(株主総会参考書類等のインターネット開示と	(削 除)
みなし提供)	
第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株	
主総会参考書類、事業報告、計算書類及び	
連結計算書類に記載又は表示をすべき事	
項に係る情報を、法務省令に定めるところ	
に従いインターネットを利用する方法で	
開示することにより、株主に対して提供し	
たものとみなすことができる。	
(新 設)	(電子提供措置等)
	第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株
	主総会参考書類等の内容である情報につ
	いて電子提供措置をとる。
	2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち
	<u> 法務省令で定めるものの全部又は一部に</u>
	ついて、議決権の基準日までに書面交付請
	求をした株主に対して交付する書面に記
	載することを要しないものとする。
附則	附則
(監査役の責任免除に関する経過措置)	(監査役の責任免除に関する経過措置)
(条文省略)	(現行どおり)
(新 設)	(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)
	1 2022 年9月1日から6か月以内の日を株
	主総会の日とする株主総会については、定
	款第14条(株主総会参考書類等のインタ
	<u>ーネット開示とみなし提供) は、なお効力</u>
	<u>を有する。</u>
	2 本条の規定は、2022 年9月1日から6か
	月を経過した日又は前項の株主総会の日
	から3か月を経過した日のいずれか遅い
	日後にこれを削除する。